

令和8年度子ども若者部 重点施策

教育・子ども若者・警察常任委員会資料1-1
令和8年(2026年)5月14日
子ども若者部

子ども・若者が笑顔で幸せに暮らせる滋賀の実現を目指して、「子どもの声を聴き、権利を守る」、「学びと体験機会の確保」、「きめ細やかな対応が必要な子どもへの支援」、「地域全体の子育て環境の充実」、「若者施策の推進」に取り組む。

子どもの声を聴き、権利を守る

○子ども・若者の声の県政への反映の推進

- 新**・子どもの意見聴取や意見へのフィードバック等を円滑に行うオンラインプラットフォームの整備・運営
- 拡**・若者のアイデアを施策に取り入れる「しが若者アイデアソン」の実施
・子ども県議会の開催

○子どもの権利の周知啓発・理解促進

- ・滋賀県子どもの権利委員会の運営
- 拡**・子ども基本条例の周知啓発

学びと体験機会の確保

- 拡**・しがこども体験学校における体験プログラムの充実とともに、夏季開催プログラムを「しがのこどものなつやすみ」として重点的に周知
- 新**・滋賀の子ども・若者がそれぞれの夢や希望に向かって挑戦することを応援する「坂口志文しが未来サイエンス賞」を創設

きめ細やかな対応が必要な子どもへの支援

○医療・福祉と教育の連携による子どもの育ちと学びの支援

- 新**・不登校等の子どもを早期に個別最適な支援につなぐためのアセスメント力向上支援
- 新**・不登校等の子どもと保護者への相談支援強化
・フリースクール等民間施設利用者支援
- 拡**・子どもの自殺危機対応チームによる学校支援の強化
- 拡**・子ども若者ケアラー支援体制強化 (**新**18歳以上の支援相談窓口設置)
- 拡**・SNSを活用した子どもと親の悩み相談支援

○困難な状況にある子ども・若者への支援

- 拡**・社会的養護のもとで暮らす子どもへの支援体制の強化 (**新**こども家庭ソーシャルワーカー資格の取得促進)
・ひとり親家庭等の子どもに対する生活・学習支援
・ひとり親家庭に対する物価高騰対策(食糧支援)
・若者の一時避難的かつ短期間の居住支援、生活支援
・養育費履行確保等に向けた専門相談員の配置

地域全体の子育て環境の充実

保育士確保対策

- ・地域限定保育士試験の2回実施
- ・保育士登録簿を活用した保育の魅力発信
- ・民間主体によるSNSを活用した保育職の魅力発信
- ・保育士・保育所支援センター(人材バンク)の運営

- 新**・こども誰でも通園制度の本格実施
- 拡**・こどもを将来産みたいと考えている若い女性へのライフプラン支援事業(妊娠可能世代を対象としたAMH検査とカウンセリング、卵子凍結費用の助成)
AMH検査とは、卵巣内に残っている卵子の数(卵巣予備能)の目安を調べる検査。
- 拡**・私立高等学校等の授業料無償化
- 新**・外国籍生徒等の授業料無償化
- 新**・保育所等の虐待防止対策支援
・プレコンセプションケアに関する講師派遣
・社会全体で子育てを応援する気運の醸成(滋賀で誕生ありがとう事業)

若者施策の推進

- 拡**・若者のアイデアを施策に取り入れる「しが若者アイデアソン」の実施【再掲】
- ・若者同士がつながり、若者の社会参画を促進する「若者ネットワークキャンプ」の開催
- ・オンライン型の結婚支援センター「しが結」の運営および市町と連携した結婚支援の推進
- 拡**・こどもを将来産みたいと考えている若い女性へのライフプラン支援事業(妊娠可能世代を対象としたAMH検査とカウンセリング、卵子凍結費用の助成)【再掲】
- 拡**・子ども若者ケアラー支援体制強化 (**新**18歳以上の支援相談窓口設置)【再掲】
・若者の一時避難的かつ短期間の居住支援、生活支援【再掲】